

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策 4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充
評価指標	地域活動体験会の開催
目標値	令和 7 年度までに 6 回開催する。

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	地域活動体験会を毎年実施					
実績	地域活動体験会（ちょいボラ・宅ボラ）を実施した。					

市の取り組み

	計画の記載	令和 5 年度の取組状況・今後の取組予定
1 地域福祉の担い手の人材確保	(1)高齢者活躍の支援 高齢者事業を推進する「シルバー人材センター」の運営の支援を行うなど、高齢者が生きがいを持って活躍できる場の提供に繋がります。 また、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりを行い、高齢者の雇用・就業支援だけでなく、ボランティア等の社会参加推進に取り組みます。 (2)地域活動の参加のきっかけづくり 市内にある各種サポーターの講座の情報を、学校や地区社協、地縁団体等に提供し、参加するきっかけをつくります。 (3)地域とのつながり支援 地区社協等の地域関係機関と連携し、地域の事業にボランティア・各種サポーターに参加を呼びかけ、地域のつながりを醸成します。	【令和 5 年度の取組状況】 シルバー人材センターへの支援として、運営費補助金に係る負担金を負担し、また、長寿あんしん課内にシルバー人材センターの窓口を設けることにより、取組の推進をサポートしました。 また、令和 5 年度より就労的活動支援事業、高齢者版ファミリーサポート事業により高齢者の有償・無償ボランティア等の役割のある形の社会参加を目指した事業展開を開始しました。地区社協等への周知活動を行っています。 【今後の取組予定】 シルバー人材センター、就労的活動支援事業、高齢者版ファミリーサポート事業について今後も同様の支援を継続していきます。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

施策	施策 5 保健福祉サポーターの活動の充実
評価指標	保健福祉サポーター数、養成講座の実施
目標値	令和 5 年度以降の状況により設定

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	統合サポーター名簿の作成・管理	名簿の効果的な活用				
実績	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成について、調整を進めた。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。	統合サポーター名簿の作成は出来なかった。		

市の取り組み

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
1 保健福祉サポーターの役割の整理とスキルの向上	各サポーターの役割を整理し、現在の活動のさらなる充実や新しい活躍の場の提供を行います。 また、ステップアップ研修の実施や、スキル向上に必要な情報提供及び支援を行い、サポーターの質の向上を図ります。	【令和 5 年度の取組状況】 (障害福祉課) 毎年、市役所職員に対して研修を実施し、あいサポーターを養成しています。また、令和 5 年度は、民生委員に対しても本研修を実施しました。 (健康支援課) 令和 4 年度にヘルスサポーターと介護予防サポーターを統合し活動領域の拡大を図っています。 (長寿あんしん課) ヘルスサポーターと介護予防サポーターについては、現在のサポーターの登録状況や活動内容を踏まえ、ヘルスサポーターに介護予防サポーターを包含する形でサポーターの養成や活動の展開をしています。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
		【今後の取組予定】 (障害福祉課) あいサポーターは、特別な技術の習得は不要であり、障害の特性や必要な配慮等を理解して、障害者を手助けできる者であれば、誰でもなることができますものとされています。今後も、共生社会の実現に向けて、また、障害者が気軽に手助けを求められるように、市職員を中心に本研修を実施し、あいサポーターを増員していきます。 (長寿あんしん課) 介護予防サポーターとヘルスサポーター一元化の方向性について、両サポーターへの説明や養成講座の内容の整理を行い、令和6年度には共催で養成講座を実施する予定です。 (健康支援課) ヘルスサポーター養成講座を「基礎講座」と「発展講座」に区分し、市民が参加しやすいよう基礎講座の内容を見直します。また、発展講座では認知症サポーター養成講座・ゲートキーパー養成講座を実施しサポーターのスキルアップを図ります。
2 統合名簿の作成	各サポーターを一元的に把握するための統合名簿を作成し、登録状況や活動状況等を管理します。これにより、各サポーターの活動の偏りを極力なくすほか、現在活動している場以外での活用に繋げていきます。	【令和5年度の取組状況】 (長寿あんしん課) 各サポーター所管課との協議により、あいサポーター及び認知症サポーターについては具体的なサポーター名簿等が存在しないため、現状においては名簿管理がそぐわないことを把握しました。ヘルスサポーター及び介護予防サポーターについてはサポーター一元化を行い、管理についてはヘルスサポーター所管課が担い、双方が活用します。 (健康支援課) 令和4年度の統合により、ヘルスサポーターと介護予防サポーターの名簿は一元化管理している。その他のサポーターとの統合はできていません。

第四次和光市地域福祉計画和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画 進捗管理表 方針2 住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る

	計画の記載	今年度の取組状況・今後の取組予定
		【今後の取組予定】 (長寿あんしん課) 統合名簿の作成は完了したため、今後も管理を継続します。(達成) (健康支援課) ヘルスサポーターの活動の場を、市の事業のみでなく様々な地域活動に広げていく(マップ作りなど)。各サポーターの統合名簿の作成をどこの所管が担うのか各部署での調整が必要です。
3 地域における活躍の仕組みづくり	地区社協等と連携し、サポーターが地域で活躍できるような仕組みづくりを進めます。例えば、サロン開催時における高齢者等の移動支援や、防災訓練時の避難行動要支援者の避難誘導援助などが考えられます。	【令和5年度の取組状況】 (長寿あんしん課) 一般介護予防事業であるフレイルちよい足し事業について、地区社協や市民主体の通いの場での取り組みを行い、ヘルスサポーターの協力のもと中間体力測定会を実施しました。 (健康支援課) サポーターが活躍できる仕組み作りのための連携はできていません。 【今後の取組予定】 (長寿あんしん課) 令和5年度の取り組みを令和6年度にも継続し、より多くのヘルスサポーターの協力を予定しています。 (健康支援課) 地域福祉コーディネーター等と連携し、サポーターの活動の場を広げていきます。

施策	施策 6 権利擁護の取組の推進
評価指標	具体的な施策や目標は和光市障害者計画・障害福祉計画、和光市長寿あんしんプランに別途定める
目標値	

工程表

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
目標	→			→		
				「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		
実績	→			→		
	現状の取組を継続して実施した。			「成年後見制度利用促進計画」の最終年度に対応予定		

市民後見人の養成に係る現状

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市民後見人養成講座実施状況	実施	実施	実施（フォローアップ）	実施	-	-
市民後見人養成講座修了状況	31 人	39 人	39 人	43 人	-	-
市民後見人活動員数	0 人	0 人	0 人	0 人	-	-

	計画の記載	令和 5 年度の取組状況・今後の取組予定
1 成年後見制度の利用促進のための取組	(1)成年後見制度利用促進計画における基本的事項 ①「和光市権利擁護センター」 平成 2 8 年度に、社協への業務委託により開設した和光市権利擁護センターを、「成年後見制度利用促進計画」における、専門職による専門的助言等の支援の確保など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として位置づけています。 引き続き、下図の権利擁護にかかる関係機関の組織のイメージ（図表 1）及び相談受理フロー（図表 2）に基づいて、地域連携ネットワークとして機能させます。 ②「成年後見支援会議」 協議会として位置づけている成年後見支援会議では、個々のケースにおける権利擁護の部分、具体的には、適切な後見人等の推薦にかかる事項、後見開始後柔軟な後見人等の交代、市民後見人候補者から市民後見人の推薦、複数後見のあり方などを検討します。また、専門職団体と地域の関係者が連携し、権利擁護における地域課題の検討・調整を行い、解決に向けて協議します。 (2)市民後見人の養成と活動支援 成年後見制度の利用促進のほか、市民の社会貢献の場づくり、互助活動の推進のため市民後見人	【令和 5 年度の取組状況】 和光市社会福祉協議会へ業務委託している「和光市権利擁護センター」において、成年後見制度周知・啓発、成年後見申立支援等の相談業務を行いました。 令和 5 年度は、市民後見人養成講座（通常講座）を実施しました。 成年後見支援会議は、会議案件が無かった月は開催中止としましたが、基本的には月 1 回開催し、成年後見申し立て案件等の協議を行いました。 【今後の取組予定】 引き続き、成年後見制度の利用促進を図るため、和光市権利擁護センターを周知し、関係機関と連携を図りながら、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として機能させていきます。 また、専門職団体と地域の関係者が今後も連携できるよう月 1 回の成年後見支援会議を引き続き開催します。 市民後見人養成講座については、通常講座とフォローアップ講座を隔年で実施し、市民後見人の養成に努めます。また、和光市から市民後見人が選任されるよう、市民後見人養成講座修了者に対する支援を行ってまいります。